

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：27101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530283

研究課題名(和文) 地域間財政調整と「地域会計」に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Inter-regional Fiscal Adjustment and Regional Accounting

研究代表者

吉村 弘 (Yoshimura, Hiroshi)

北九州市立大学・大学院マネジメント研究科・非常勤講師

研究者番号：30034862

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は『成熟社会において福祉と活力を両立させるためには、「財政調整」に際して「社会保障的根拠」だけでなく、「移転補償的根拠」も重視されるべきである』という主張の根拠をより説得的に提供するために、地域間移転関係の全体像を把握できるような「地域会計」の概念を構築し、データに基づいて、その実証的プロトタイプを作成することである。

その結果、先行研究を参考にして最新年度の「地域会計行列」を作成し、それを基として「地域移転会計」の概念を示すと共に、そのプロトタイプとして「地域移転会計行列」を作成し、それを用いて、地域の「移転特性」について、クロスセクション分析及びタイムシリーズ分析を例示した。

研究成果の概要(英文)： We insist that 'the compensatory fiscal adjustment' is very important as well as 'the welfare-type adjustment' which spreads widely in the world. The aim of the former adjustment is to compensate the inter-regional/personal transfer, though the aim of the latter is to improve the inter-regional/personal disparity regardless of reasons. Here, 'transfer' means the giving something (goods, services, money, etc.) without the counter-taking as the return for it.

In this study, we focus on not the personal- but the regional-transfer, and also intend to analyze quantitatively. Then at the first we showed the concept of 'the regional accounting' where we could indicate the whole feature of regional transfer, on the basis of precedent studies, and secondly we created the prototype of 'the regional transfer accounting matrix' based on recent Japanese data and thirdly we illustrated by means of these matrices the cross-section and time-series analyses of transfer features of several regions.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：地域間財政調整 移転補償的財政調整 社会保障的財政調整 地域会計 地域移転会計 地方交付税 地方分権 道州制

1. 研究開始当初の背景

(1)社会的背景：現在、日本では、産業構造や人口構造の変化に伴って、地域間（とくに大都市・地方間の）経済力格差が拡大している。これに対応するために、地方分権に向けて道州制など地域再編が進められているが、その過程において、地域間財政調整は避けて通れない重要課題である。しかしながら、筆者は交付税を中心とする現在の財政調整には、経済における「公平と効率」の点から問題があるとの認識を長年持ち続けてきた。

(2)研究上の背景：筆者は、1980年頃より都市集積の経済性に興味を持ち、その研究蓄積を重ねて、平成7年度以降の文科省科研費（平成7・8年度、平成10～12年度、平成13～16年度、平成18～21年度）及び厚労省科研費（平成13～15年度）等によって、都市集積の経済性の存在を実証的に明らかにすると共に、関連するテーマに積極的に取り組んできた。

その過程において、集積の経済性に恵まれない地方の市町村の経済的脆弱性の実態を知ると共に、それを補うための財政援助（交付税、国庫支出金など）が地方の自助努力を妨げていること、地方もまた独立自尊の精神を忘れ、矜持・誇りを失っていることに気づき、これらは日本の経済的活力に暗雲をもたらすであろうと強い危機感を抱いた。

そこで、地方における集積の経済性を直接に阻害する要因としての人口（労働力）流出に注目し、人口移動がもつ地域間経済力移転効果を、種々の指標（大学進学による仕送り、所得移転、主として公租公課と社会保障サービスを通じての財政移転）によって数量的に明らかにしてきた。

それを通じて、地域間財政調整の根拠として、従来の交付税のような、理由の如何を問わず格差の存在そのものに基づく「結果平等型根拠・社会保障的根拠」の他に、人口移動や国土環境保全など地域の社会的貢献が十分に評価されないために生じる地域間経済力「移転」が重要であることに気付いた。これは、社会保障的根拠と違って、自助努力・独立自尊の精神を涵養する上で有意義な財政調整方法であり、日本が目指すべき「活力ある福祉国家」の「活力」を支える財政調整になり得る。したがって、この「移転補償的根拠」に基づく財政調整を数量的に把握し提示することによって、今後の財政調整の数量的根拠を示すことができると考えた。この研究成果をまとめる過程で、「移転補償的根拠」に基づく財政調整を一層説得的に提示するには、環境会計や世代会計の考え方にヒントを得て、地域移転を包括的に把握する「地域会計」の構築が有益であると考えたに到った。

2. 研究の目的

(1)筆者は、『成熟社会において、社会福祉と経済的活力の両立する「活力ある福祉社会」

を構築するためには、「財政調整」に際して、理由の如何を問わず、格差の存在そのものを根拠とする「社会保障的根拠」だけでなく、「移転」を根拠とする「移転補償的根拠」も重視されるべきである』と考える。ここで、「移転」とは、いわゆる「市場の欠陥」によって生じる「モノ（財、サービス、貨幣など）の提供の社会的貢献に対して、それに相応しい反対給付（対価報酬）の受取を伴わない一方的なモノの移動」を意味する。移転には個人間の移転もあれば地域間の移転もあるが、本研究では「地域」に注目する。地域について、上記の考えの根拠をより説得的に示すには、地域間移転関係の全体像を把握できるような「地域会計」の概念を構築し、データに基づいて、その実証的プロトタイプを作成することが重要と考える。

(2)そこで、本研究の目的は以下の通りである。

移転関係を含む地域の取引の全体像を把握できるような「地域会計」の概念を構築し、それを行列として表す「地域会計行列」のプロトタイプを、最近の日本のデータによって作成する。ここで、取引には、公共部門や民間部門など経済主体の内部での移転もあり、またそれら主体間の移転もあるが、本研究では、それらのすべてを含むものとし、したがって、移転も、いわゆる財政移転に限らず、すべての移転を含む。

その「地域会計」より、移転関係に焦点を当てた「地域移転会計」の概念を構築し、「地域移転会計行列」のプロトタイプを作成する。

その「地域移転会計行列」によって、いくつかの地域について、その地域の移転特性を、クロスセクション分析及びタイムシリーズ分析として、例示する。

3. 研究の方法

(1)第1段階：地域の取引（移転を含む）を包括的に把握できるような「地域会計」の概念を構築するために、まず準備的研究として、「地域間移転」と「地域会計」の概要について、先行研究を渉猟し整理する。このうち、市場の失敗、移転とくに財政移転、及び地域間移転について経済学的貢献を参照する。この「地域会計」は、地域の取引（移転を含む）を包括的・数量的に把握するための会計手法であるが、その概念は未だ十分に確立されているとはいえないので、先行している公会計、環境会計、世代会計の概念を参考として、地域会計の概念を構築する。

(2)第2段階：その地域会計の概念に基づいて、利用可能なデータによる数量分析に耐え得るように配慮しながら、「地域会計」および「地域移転会計」のプロトタイプを構築する。

(3)第3段階：最近の日本のデータに基づいて、地域の取引を包括的・数量的に示す「地

域会計行列」及び、そのうち特に移転取引を詳しく示す「地域移転会計行列」を作成する。

(4)第4段階：これらの行列のクロスセクション分析及びタイムシリーズ分析を通じて、地域の移転特性分析を例示する。

4. 研究成果

(1)「地域会計」の概念構築及び「地域会計行列」の作成：まず、諸先行研究を参考にして、「地域会計 (Regional Accounting, RA)」の概念を図1のように構築する。すなわち、地域の経済循環を 生産、生産に基づく所得発生、その所得の分配、分配された所得の処分 (消費、貯蓄) を経て、蓄積へと到る5段階の取引として捉え、それを、従来の産業連関表と国民 (県民) 経済計算を接合することによって「地域会計」概念を構築する。図1には貨幣の流れが矢印で示されているが、反対給付 (対価報酬) がある一般の取引では、反対給付の流れは、この矢印の反対方向であり、反対給付を伴わない「移転」では反対方向への給付はない。

この概念を、兵庫県の「県民勘定行列 (National Accounting Matrix, NAM)」を参考としながら、行列形式で標記したのが「地域会計行列 (Regional Accounting Matrix, RAM)」であり、その簡略形を表1に示す。(全体像は紙面の制約により掲載できないので、発表論文を参照されたい。)

このRAMの構造について、次の点に注意すべきである (詳細は上記論文を参照)。
RAMは経済活動を示す52の勘定項目で構成される 52×52 の正方向行列であるが、その勘定項目数は (データさえ揃えば) 必要に応じて増減できる。行列の行・列を構成する勘定項目間の関係は恒等関係として数式で示され、それぞれの行の行和とその対応する列の列和は常に等しい。この取引勘定には、政府・民間・非営利団体等を問わずすべての経済主体を含み、また、市場取引だけでなく、市場を経ない取引 (いわゆる「移転」) も含み、さらに、付加価値 (所得) だけでなく中間財取引も含む。図1に示すように、RAMは以下の例外3項目 (イ) 県外取引、(ロ) 貯蓄投資差額、(ハ) 統計上の不突合) 以外はすべて循環する。(イ) はRAMが地域間会計ではなく地域内会計であるために、また(ロ) は勘定期間が1期 (1年) に限られているために、循環しない。行列の表頭は「支払側」であり、表側は「受取側」である。例えば、表頭 = 家計、表側 = 社会負担の要素は、家計が社会負担として支払う金額を意味する。

上記の注意点の数式について説明する。この図1の四角及び表1のセルには、経済活動が勘定項目 (A ~ Y) として付記されている。その勘定項目 (A ~ Y) の間には、次のような関係式が成立する。なお、以下の[1] ~ [9]式は、左上から右下への循環の流れの順に沿って示されている。

$$[1] \quad A + B + C = D + F + Q + U$$

$$[2] \quad A = D + E$$

$$[3] \quad E + R + V = G$$

$$[4] \quad G + H - I = J$$

$$[5] \quad I + W = H$$

$$[6] \quad J + K - L = M$$

$$[7] \quad L + X = K$$

$$[8] \quad M = N + O$$

$$[9] \quad O + P (= Y) = R + S (= Q) + T$$

上記の[1]式は、財貨サービスの需給関係を表す。左辺 (A + B + C) は財サービスの供給であり、矢印はその代金支払を示す。右辺 (D + F + Q + U) は財貨サービスの需要であり、矢印はその代金支払いを示す兵の流れである。財貨・サービスはこの矢印の反対方向に流れる。

[2]式は、左辺 (A) の産出のために中間財と生産要素が投入され、矢印はその投入の代金支払の流れを示す。

[3]式では、左辺 (E + R + V) は県内総生産 = 総付加価値 (E) に含まれている固定資本減耗 (R) を除いて純付加価値を求めるために、マイナスの固定資本減耗 (R) を加えて県内純付加価値 (E + R) を求め、さらに県外からの純雇用者所得を加えて、結果として、右辺の県民純付加価値 (G) となる。矢印はその際の貨幣の流れを示す。

[4]式は所得の第1次分配を示す。すなわち、左辺は、県民純付加価値 (G) に県民財産所得 (H) を加えて、それから県内財産所得としての支払 (I) を差し引くと、右辺の県民純所得 (第1次分配所得) (J) となる。

[5]式は、右辺の県民財産所得 (H) が県内の財産所得 (I) と県外からの純財産所得の合計 (左辺) であることを表す。

[6]式の左辺は、県民純所得 (J) とその他の経常移転純受取 (= その受取 (K) - その支払 (L)) の合計であり、それが、右辺の県民可処分所得 (M) となることを示す。

[7]式は、右辺のその他の経常移転受取 (K) は、その他の経常移転支払 (L) に県外からのその他の経常移転 (X) を加えたものであることを示している。

[8]式は、可処分所得 (M) は最終消費支出 (N) として使われて、残りが純貯蓄 (O) となることを示す。

[9]式は、純貯蓄 (O) と県外からの純資本移転 (P = Y) の合計 (左辺) が、固定資本減耗 (R) と県内総資本形成 (S = Q) として使われ、残りが貯蓄投資差額 (T) となることを示す。

(2)「地域移転会計」の概念構築及び「地域移転会計行列」の作成：「地域会計」のうち、「移転」関係を取り出して、より詳細に地域の移転関係を表示したのが「地域移転会計行列」である (表2)。ここでは、移転 (所得の第2次分配勘定) について、その勘定項目 (その他の経常移転) と取引主体 (制度部門) の移転関係を細分して行列形式で示し、特に行列

の対角線上に位置する勘定項目間及び制度部門間の取引を明示的に示すことによって、移転関係の全貌を把握でき、次項で述べるクロスセクション分析及びタイムシリーズ分析に直結させることができる。

(3)地域移転特性の分析：「地域移転会計行列」を援用して、地域移転特性を把握し、クロスセクション分析によって地域間比較を、また タイムシリーズ分析によってその変化を知ることができる。ここでは、として山口県、広島県、兵庫県を例示し(表 3)、また として山口県の平成 13・17・22 年度を例示する(表 4)。(各地域のその他の実態把握、人口当たり移転額、GDP 当たり移転額などの分析は割愛)

クロスセクション分析：表 3 によれば、山口県は相対的に K/J 、 K/G 、 K^*/K の比率が高く、逆に M/K 、 J/G 、 L/K 、 M/G 、 M/J は中位である。広島県は、 L/K と M/K は高いが、 K^*/K は低く、他 J は中位である。兵庫県は特に K^*/K が高く、 K/J 、 K/G も高いが、低位はなくて、他は中位である。これより分かることは、山口県は県内付加価値形成に比べて県民が受け取る(県外からの)移転が多く、したがって、県民の受け取る純付加価値に比べて県民可処分所得も多い。広島県は県外からの移転が少なく、県民が受け取る純付加価値に比べて可処分所得が少ない。兵庫県は両者の中間であるが、どちらかといえば山口県に近い、ことが分かる。

タイムシリーズ分析：表 4 によれば、県民純付加価値受取 G は、平成 13 年度から 17

年度にかけては増加したものの、その後平成 22 年度まで減少している。県民財産所得受取 H は一様に減少している。県民財産所得支払 L も大きく減少している。したがって、県民第 1 次純所得受取 J はかなり大きく一様に減少している。

第 2 次所得分配の変化は、「その他の経常移転受取」 K は、平成 13 年度から 17 年度にかけて減少し、その後平成 22 年度にはやや持ち直しているが、その支払 L は一様に減少している。その結果、その差額である純受取 $K - L = K^*$ は、平成 13 年度から 17 年度にかけて減少し、その後 22 年度にかけ増加している。その結果、可処分所得 M は、平成 13 年度から 17 年度にかけて増加したものの、平成 22 年度には減少している。なお、「その他の経常移転」の受取から支払を差し引いた「その他の経常移転(純)」 K^* は県外からの「その他の経常移転(純)」 X に等しい。すなわち、県内の制度部門間では、第 2 次分配によって再分配が行われるが、県全体としてはそれらは互いに相殺されて「その他の経常移転」の変化は起こらず、「その他の経常移転」の変化は県外からの「その他の経常移転」の変化に等しい。したがって、県外からの「その他の経常移転(純)」 X の変化がよほど大きくない限り、第 2 次所得分配の県全体の変化が第 1 次所得分配の結果を変更させる事態は生じない。上で見たように、山口県の平成 13 年度・17 年度・22 年度の変化も、その例外ではなく、第 2 次所得分配の結果である可処分所得 M の山口県全体の変化は、1 次分配 J の変化と同じ傾向をもっている。

図 1 地域会計行列のフロー図(貨幣の流れ)

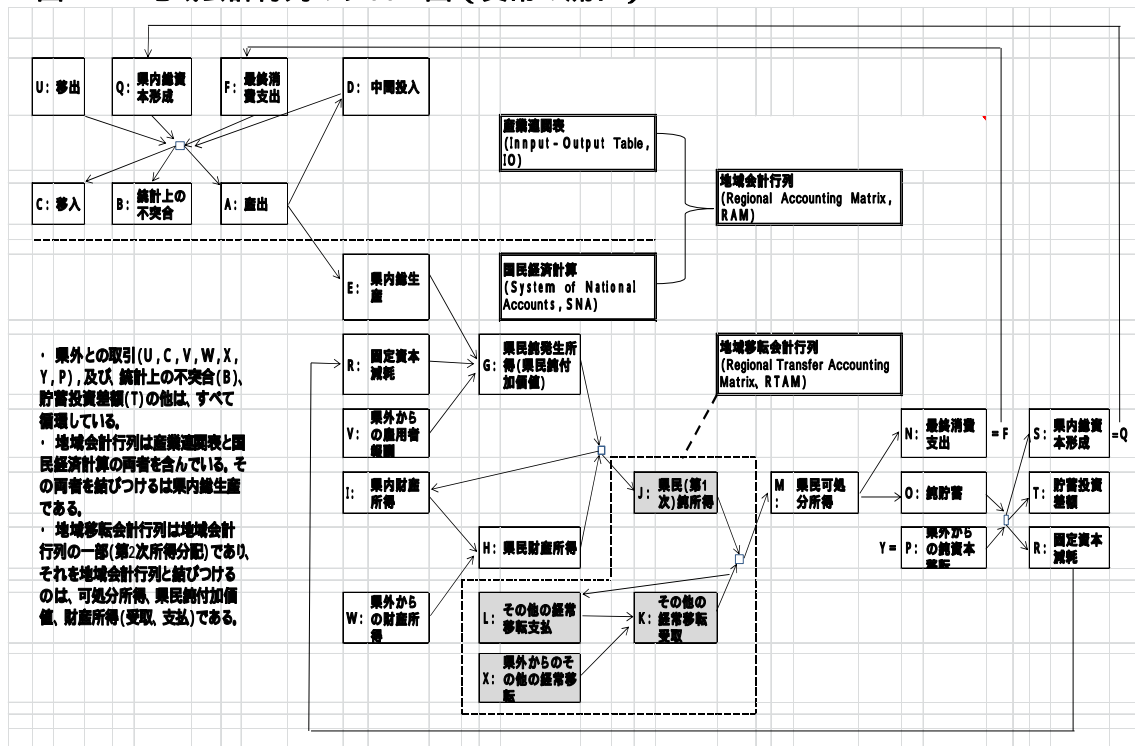


表1 地域会計行列 (RAM) 簡略表 (平成22年度山口県) 100万円

| | | 経常勘定 | | | | | | | | | | 資産勘定 | | | 県外 | 行和 |
|--------------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|------------|----|
| | | 消費・サービス勘定 (消費・サービス分類) | 生産勘定 (活動分類) | 消費目的勘定 (最終消費) | 所得の発生勘定 (付加価値) | 所得の第1次分配勘定 | | 所得の第2次分配勘定 | | 所得の使用勘定 | 資本勘定 | | | | | |
| | | | | | | 財源所得 | 制度部門 | その他の経常移転 | 制度部門 | | 制度部門 | 資本移転(前) | 繰上資本形成 | 制度部門(仮設 制度部門を含む) | | |
| 消費・サービス勘定 (消費・サービス分類) | | 6,745,585 D 中間収入 | 4,232,027 F 最終消費支出 | | | | | | | | | 1,121,192 Q 県内繰上資本形成 | | 5,595,286 U 移出 | 17,694,090 | |
| 生産勘定 (活動分類) | | 12,497,823 A 産出 | | | | | | | | | | | | | 12,497,823 | |
| 消費目的勘定 (最終消費) | | | | | | | | | 4,232,027 N 最終消費支出 | | | | | | 4,232,027 | |
| 所得の発生勘定 (付加価値) | | | 5,752,238 E 県内総生産 | | | | | | | | | | 1,394,888 R 固定資本消耗 | 35,902 V 県外からの 県内所得(前) | 4,383,252 | |
| 所得の第1次分配勘定 | 財源所得 | | | | | 583,698 I 財源所得支出 | | | | | | | | 142,175 W 県外からの 財源所得(前) | 725,773 | |
| | 制度部門 | | | | 4,388,252 G 県民 所得生所得 | 725,773 H 制度部門 所得 | | | | | | | | | 5,119,025 | |
| 所得の第2次分配勘定 | その他の経常移転 | | | | | | | K* = K - L = X | 3,639,093 L その他の 経常移転支出 | | | | | 750,042 X 県外からの その他の 移転支出(前) | 4,589,135 | |
| | 制度部門 | | | | | 4,535,427 J 県民 第1次所得 | | 4,589,135 K その他の 経常移転収入 | | L* = J | | | | | 9,124,562 | |
| 所得の使用勘定 | 制度部門 | | | | | | | | 5,285,469 M 可処分 所得 | | | | | | 5,285,469 | |
| 資本勘定 | 資本移転(前) | | | | | | | | | | | | | 65,025 Y 県外からの 資本移転(前) | 65,025 | |
| | 繰上資本形成 | | | | | | | | | | | | 1,121,192 S 県内 繰上資本形成 | | 1,121,192 | |
| | 制度部門(仮設 制度部門を含む) | | | | | | | | 1,053,442 O 繰上資本 形成 | 65,025 P 県外からの 資本移転(前) | | | | 1,062,976 | | |
| 県外 | | 55,491 B 繰上上の 不処分 | | | | | | | | | | | 1,396,672 T 貯蓄投資差額 | | 6,588,430 | |
| 列 和 | | 17,694,090 | 12,497,823 | 4,232,027 | 4,388,252 | 725,773 | 5,119,025 | 4,589,135 | 9,124,562 | 5,285,469 | 65,025 | 1,121,192 | 1,062,976 | 6,588,430 | | |

表2 地域移転会計行列 (RTAM) (平成22年度山口県) 100万円

| | | 経常勘定 | | | | | | | | | | | | | | 県外 | 行和 | |
|--------------|----------------|------------------------|-------------------------|----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 所得の第1次分配勘定 | | 所得の第2次分配勘定 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 県民 現付加価値 受取 G | 県民 財産所得 (受取) H | 所得・富 等に課さ れる経常 移転 | | その他の経常移転 | | | | 制 度 部 門 | | | | 小計 | | | | |
| | | 8~11 | 12 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 42 | | | | |
| 所得の第2次分配勘定 | (控除) 固定資本減耗 R | | | | | | | | | ▲ 995,888 | ▲ 27,634 | ▲ 170,109 | R ▲ 9,505 | ▲ 191,752 | ▲ 1,394,888 | V 35,902 | | |
| | 財産所得(支払) I | | | | | | | | | 223,515 | 222,475 | 87,127 | I 718 | 49,762 | 583,598 | W 142,175 | | |
| | 所得・富等に課される経常移転 | | | ▲ 3,780 | | | | | ▲ 3,780 | 103,706 | 15,458 | | | 209,951 | 329,101 | ▲ 3,780 | 325,321 | |
| | 社会保険 | | | | ▲ 5,489 | | | | ▲ 5,489 | | | | | | 675,622 | 675,622 | ▲ 5,489 | 670,133 |
| | 現物社会福祉以外の社会給付 | | | | | 7,845 | | | 7,845 | 30,282 | 62,994 | 988,229 | 8,782 | | 1,089,527 | 7,845 | X 7,845 | 1,097,372 |
| | 年金基金年金準備金の変動 | | | | | | 0 | | 0 | | ▲ 13,569 | | | | ▲ 13,569 | 0 | -13,569 | 21 |
| | その他の経常移転 | | | | | | | | 751,466 | 751,466 | 24,431 | 55,004 | 1,405,781 | 418 | 272,778 | 1,758,412 | 751,466 | 2,509,878 |
| | 小計 | | | ▲ 3,780 | ▲ 5,489 | 7,845 | 0 | 751,466 | 750,042 | 158,333 | 119,279 | 2,394,010 | 9,120 | 1,158,351 | 3,839,093 | 750,042 | 4,589,135 | |
| | 制 度 部 門 | 非金融法人企業 | 23 | 1,081,705 | 142,519 | | 30,282 | | 18,682 | 48,884 | 1,000,808 | | | | | 1,000,808 | 5,030 | 1,049,832 |
| | | 金融機関 | 24 | 78,880 | 246,547 | | 48,825 | | 48,846 | 97,671 | | 102,962 | | | | 102,962 | Y 67,615 | 200,633 |
| 一般政府 | | 25 | 443,213 | 57,515 | 325,321 | 589,924 | | 2,105,564 | 3,020,809 | | | | 413,602 | | 413,602 | P 67,615 | 3,434,411 | |
| 対策計民間非営利団体 | | 26 | G H 5,550 | | 1,182 | | 80,241 | 81,423 | | | | | 4,832 | | 4,832 | 47 | 86,255 | |
| 家計(含:個人企業) | | 27 | 2,789,444 | 279,541 | | | 1,097,372 | ▲ 13,569 | 256,545 | 1,340,348 | | | | 3,013,223 | 3,013,223 | ▲ 7,667 | 4,353,571 | |
| 小計 | | 4,388,252 | 725,773 | 325,321 | 670,133 | 1,097,372 | ▲ 13,569 | 2,509,878 | 4,589,135 | 1,000,808 | 102,962 | 413,602 | 4,832 | 3,013,223 | 4,535,427 | 65,025 | 9,124,562 | |
| 所得使用 | 可処分所得 M | | 2 8~3 2 | | | | | | | 891,359 | 81,354 | 1,040,401 | M 77,135 | 3,195,220 | 5,285,469 | | 2 8~3 2 | |
| | 消費 N | | 6~7 | | | | | | | | | | N 71,654 | 3,014,841 | 4,232,027 | | 6~7 | |
| 資産勘定 | 貯蓄 O | | 3 6~4 0 | | | | | | | 891,359 | 81,354 | ▲ 105,131 | O 5,481 | 180,379 | 1,053,442 | | 3 6~4 0 | |
| | 県内繰上資本形成 S | | 3 3~3 4 | | | | | | | 739,281 | 31,469 | 217,940 | S 13,030 | 119,472 | 1,121,192 | | 3 3~3 4 | |
| 県外(貯蓄投資差額 T) | | 42 | | | | | | | | 1,152,996 | 77,519 | ▲ 85,347 | T 2,003 | 244,992 | 1,392,163 | | 42 | |
| 列 和 | | | | 325,321 | 670,133 | 1,097,372 | ▲ 13,569 | 2,509,878 | 4,589,135 | 1,049,832 | 200,633 | 3,434,411 | 86,255 | 4,353,571 | 6,588,430 | | | |
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 42 | | | |

表3 地域移転指標の間の比率（平成22年度）

| | | 広島県 = 1 のとき | | | | | |
|---|----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 山口県 | 広島県 | 兵庫県 | 山口県 | 広島県 | 兵庫県 |
| 県民第1次純所得受取 / 県民純付加価値受取 J / G | 比率 | 1.032 | 1.043 | 1.089 | 0.990 | 1.000 | 1.044 |
| 県民第2次所得分配受取 / 県民第1次純所得受取 K / J | 比率 | 1.012 | 0.750 | 0.829 | 1.349 | 1.000 | 1.105 |
| 県民第2次所得分配受取 / 県民純付加価値受取 K / G | 比率 | 1.045 | 0.782 | 0.903 | 1.336 | 1.000 | 1.154 |
| その他の経常移転の支払 / 受取 L / K | 比率 | 0.837 | 0.877 | 0.820 | 0.954 | 1.000 | 0.935 |
| その他の経常移転の県外からの純受取 / 受取(県内受取 + 県外純受取) K* / K | 比率 | 0.163 | 0.123 | 0.180 | 1.327 | 1.000 | 1.463 |
| 県民純可処分所得 / 県民第2次所得分配受取 M / K | 比率 | 1.152 | 1.456 | 1.386 | 0.791 | 1.000 | 0.952 |
| 県民純可処分所得 / 県民純付加価値受取 M / G | 比率 | 1.203 | 1.139 | 1.251 | 1.056 | 1.000 | 1.099 |
| 県民純可処分所得 / 県民第1次純所得受取 M / J | 比率 | 1.165 | 1.092 | 1.149 | 1.067 | 1.000 | 1.052 |

表4 地域移転指標（山口県）100万円

| | | H13 = 1 のとき | | | | | |
|------------|--------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-------|-------|-------|
| | | H13年度 | H17年度 | H22年度 | H13年度 | H17年度 | H22年度 |
| 所得の発生勘定 | 県民純付加価値受取 G | 4,697,600 | 4,729,044 | 4,393,252 | 1.000 | 1.007 | 0.935 |
| 所得の第1次分配勘定 | 県民財産所得受取 H | 846,247 | 818,047 | 725,773 | 1.000 | 0.967 | 0.858 |
| | 県民財産所得支払 I | 773,739 | 651,736 | 583,598 | 1.000 | 0.842 | 0.754 |
| | 県民第1次純所得受取 J = I * | 4,770,108 | 4,895,355 | 4,535,427 | 1.000 | 1.026 | 0.951 |
| 所得の第2次分配勘定 | 県民第2次所得分配受取 = その他の経常移転受取 K | 4,694,952 | 4,492,351 | 4,589,135 | 1.000 | 0.957 | 0.977 |
| | その他の経常移転支払 L | 4,002,836 | 3,884,583 | 3,839,093 | 1.000 | 0.970 | 0.959 |
| | その他の経常移転受取(純) = 県外からのその他の経常移転(純) K * | 692,116 | 607,768 | 750,042 | 1.000 | 0.878 | 1.084 |
| | 県民純可処分所得 M | 5,462,224 | 5,503,123 | 5,285,469 | 1.000 | 1.007 | 0.968 |

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

吉村弘「地域移転会計序説」、広島大学大学院社会科学部研究科附属地域経済システム研究センター『地域経済研究』第25号、3-29頁、2014年3月、査読無。

吉村弘「地域間人口移動に伴う財政移転の社会的意義と推計方法 - 地域間財政調整の移転補償の根拠 -」、北九州市立大学大学院社会システム研究科『社会システム研究』第11号、1-46頁、2013年3月、査読有。

吉村弘「都道府県間人口移動に伴う財政移転の推計結果とその含意」、山口大学東亜経済学会「東亜経済研究」第71巻第1号、51-71頁、2012年8月、査読無。

吉村弘「幸福度の『奇妙な仮説』」、『ワイエムビジネスレポート』No.43(2012年1月号)、ワイエムコンサルティング株式会社、

8-10頁、2012年1月、査読無。

[学会発表](計3件)

吉村弘「地域移転会計行列に基づく地域移転特性の分析」、日本計画行政学会第29回中国支部大会、広島大学、2014年6月28日、発表確定。

吉村弘「地域間移転会計序説 - 人口移動と地域間財政移転 -」、平成25年度経済社会研究会、同志社大学、2013年12月26・27日。

吉村弘「『幸福度』のパラドックス - 人口移動・所得と『幸福度』の関係 -」、平成23年度経済社会研究会、同志社大学、2011年12月26・27日。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉村 弘 (YOSHIMURA Hiroshi)
北九州市立大学大学院マネジメント研究科・非常勤講師

研究者番号：30034862